平成２８年（フ）第６７１号
広島県東広島市西条町寺家4593番地３グリーンコーポ２号
債務者　加藤　　優
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８６１号
広島県東広島市豊栄町能良1574番地
債務者　小川　智臣
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４号
福岡県直方市大字上新入1849番地１　市住1146号
債務者　中下　　修
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第５０号
神戸市北区惣山町４丁目１番地の２
債務者　長谷川幸三
1　決定年月日時　平成29年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０８号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭511番地
債務者　寺坂　　明
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　河本・森法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２号
島根県浜田市朝日町102番地（202）
債務者　高原　佑輔
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第１号
岩手県奥州市水沢区字日高西29番地１　メゾン・ドゥ・ディラ　103号室、旧住所岩手県一関市大東町猿沢字大町裏107番地
債務者　小野寺明寛
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第３号
岩手県奥州市江刺区愛宕字土花222番地
債務者　神田　義雄
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第８１号
大阪府松原市南新町１丁目13番８号、前住所堺市美原区太井691番地11
債務者　猪子　修市
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８２号
大阪府松原市南新町１丁目13番８号、前住所堺市美原区太井691番地11
債務者　猪子　**静**栄
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３７３号
和歌山県岩出市西国分229番地の６
債務者　邉見　友佳
1　決定年月日時　平成29年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３８３号
和歌山市太田627番地３　メゾン・ド・クラルテ303
債務者　山越　加苗（旧姓青木）
1　決定年月日時　平成29年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３４号
函館市元町22番16号
債務者　二木　一郎
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第１２号
静岡市駿河区下川原２丁目２番11号　アイムス青山203号、旧住所新潟市中央区京王１丁目１番10号　京王はなびし201号
債務者　野畑　幸平
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６号
和歌山県新宮市清水元２丁目１番11号
債務者　塩﨑　　実
1　決定年月日時　平成29年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第１５号
鹿児島県鹿児島市下福元町6698番地
債務者　長﨑　　龍
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５０号
大分県中津市大字是則1181番地23
債務者　植田　洋二
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係